

事業者の皆様へ

足立区労働条件審査チェックシートのご提出のお願い

足立区では、公契約条例適用契約の締結にあたり、事業者の皆様へ、「足立区 労働条件審査チェックシート」のご提出をお願いしています。

この帳票は、足立区の公契約の業務に従事する労働者の賃金、労働時間、社会保険加入の有無その他の労働条件が適正であることを確認するためのものです。

事業者の皆様はこの帳票を作成、ご提出いただくことで、公契約において適正な労働条件が確保されていることを事業者様と区がともに確認し合い、労働条件の改善に役立てることを目的としています。

どうか、趣旨をご理解の上、ご提出につきましてよろしくお願ひいたします。

【提出方法】

- 1 本帳票にご記入・押印いただいたもの1通をご提出ください。
- 2 契約1件につき1通で、複数の案件を受注された場合も契約案件ごとにご提出ください。
- 3 この帳票については、本帳票受領後、概ね10日以内にご提出ください。

【作成要領・注意事項】

- 1 各設問は、本件契約の業務に従事する労働者(従事者)について記入してください。
- 2 「提出者」の名義・印等は、原則的に契約書に記載の名義・印等と同じとしてください。
- 3 チェックシート(工事請負契約用) No.14「従事者」の該当職種または職種の定義については、「足立区公契約条例の手引」を参照してください。

【問い合わせ先】

足立区総務部契約課工事契約係 TEL : 03-3880-5832 (直通) FAX : 03-3880-5796
メール : keiyaku@city.adachi.tokyo.jp.